

保護者様

大和市立草柳小学校  
校長 寺山 智子

### インフルエンザと診断された場合の出席停止について

『インフルエンザについては、学校保健安全法により出席停止扱いとなっています。』

インフルエンザによる出席停止期間は、欠席となりませんので、ゆっくり療養してください。

① 医師の診断を受け、「インフルエンザ」と診断される。

② 出席停止の期間は

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで、または医師が決めた期間

(発症した後5日とは、インフルエンザの 症状が出現した日を発症日

とし、その日は含めずに、翌日から5日間 を経過するまでとなります)

これに基づき学校長が出席停止を決定する。

③ この用紙のキリトリ線の右側 インフルエンザ治ゆ届 を記入し、  
登校時に学校へ提出する。

( 保護者記入で、医療機関の証明は不要 )

キ  
リ  
ト  
リ  
線

インフルエンザ治ゆ届 草柳小学校

インフルエンザにかかりましたが、医師の診断により、治ゆと認められましたので、次のとおり届けます。

年 組 氏名

発症日 年 月 日

(発症日とは、症状が出た日のことです。)

病院名 ( 月 日受診)

(病院の証明は必要ありません)

休んだ期間 月 日より

月 日まで 日間

\*. インフルエンザの型は? ( A B 不明 )

\* どのような症状がでましたか? 当てはまるところに記入又は  
○印をつけてください。

1. 発熱 ( . °C) 2. 頭痛 3. 倦怠感  
4. 咳 5. 咽頭痛 6. 下痢 7. 腹痛  
8. 嘔吐 9. その他 ( )

年 月 日

保護者氏名

印